

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

10月からオミクロン株に対応したワクチン接種を開始します。

【対象者】

2～4回目接種が完了している12歳以上の方で、最後の接種日から5か月が経過している方

【使用するワクチン】

当面は、ファイザー社のオミクロン株対応の2価ワクチンを使用する予定です。**接種回数は1回**です。

【接種時期の目安】

下記の表の時期を目安に、各年齢ごとに、順を追って個別に案内通知をお送りします。

①・②・③に該当する方で、4回目未接種の方は、お早めに予約をお願いします。

3・4回目の未使用の接種券（予診票）等をお持ちの方は、接種の際に必要な書類ですので、紛失しないよう接種の日まで大切に保管しておいてください。

対象者	接種時期の目安	案内通知の時期
3回目接種が終了した①～③の方 ①60歳以上 ②18～59歳で基礎疾患を有する方、 重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者・高齢者施設従事者等	～10月中旬頃まで	～9月中
50歳代（2回目または3回目接種が終了した方）	10月中旬以降	10月上旬
40歳代（2回目または3回目接種が終了した方）	11月上旬以降	10月中旬～下旬
30歳代（2回目または3回目接種が終了した方）		
20歳代・12～19歳 （2回目または3回目接種が終了した方）	11月中旬以降	11月上旬

【接種を受けるには】

集団接種を希望される場合は、「上三川町コロナワクチン相談・予約センター」に電話かインターネットでのご予約をお願いします。

かかりつけ医での個別接種を希望される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

10月から小児（5～11歳）3回目の集団接種を開始します

【対象者】

2回目の接種を終了してから5か月が経過した5～11歳の方

【使用するワクチン】

ファイザー社5～11歳用ワクチン（1・2回目と同様）

【接種を受けるには】

対象者には、9月中に個別通知をお送りしました。接種を希望される場合は、「上三川町コロナワクチン相談・予約センター」に電話かインターネットでのご予約をお願いします。

これから1・2回目の接種を受けるお子様の予約も受け付けています。

5歳から11歳のお子様のワクチン接種について、努力義務が適用になりました。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい情報を確認し、お子様の接種をご判断いただきますようお願いいたします。

電話での 予約はこちら	上三川町コロナワクチン相談・予約センター	インターネットでの 予約はこちら	QRコード	町ホームページを開く→ サイト内検索「ワクチン 予約」
	☎028-614-7213			

対応時間: 午前9時30分～午後7時 土日・祝日を含む毎日
外国語ダイヤル050-3816-9148(ベトナム語・英語・中国語対応)
FAX番号028-632-3750(耳が不自由な方がご利用いただけます)

▶問い合わせ先＝新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎ 9 1 2 6

インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成のご案内

ワクチン接種を受けた高齢者は、約30%~60%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果が期待できるとされています。現行ワクチンの安全性はきわめて高いと評価されています。

新型コロナウイルス感染症が流行している中、ご自身の健康を守るため、予防できる感染症は防いでいきましょう。

町では、接種を希望する下表の方に、接種費用の助成を行っています。

接種希望の方は10月から遅くとも12月中旬までに受けましょう!!

高齢者インフルエンザ予防接種の助成について			
対象者	町内に住所がある65歳以上の方	町内に住所がある方で、60歳~64歳で一定の障がいをお持ちの方※	左記のいずれかの対象者のうち、生活保護を受給している方
自己負担額 (助成は1回のみ)	1,300円	1,300円	無料
医療機関に持っていくもの	①健康保険証	①健康保険証(生活保護受給者は不要) ②インフルエンザ受診券(該当する方に郵送しています。)	
手続き等	予防接種を希望する方は、直接医療機関で接種してください。 なお、老人健康手帳を使用している方は、予防接種を受ける際、医療機関にお持ちください。 県外の医療機関等で接種を希望する場合は、事前に町へご相談ください。		
助成期間	令和4年10月1日(土)~令和5年2月28日(火)		
医療機関	上三川町内、小山市、下野市、野木町など栃木県内にあるかかりつけ医療機関		

※主に身体障害者手帳1級に相当する障がい(心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいに限る)のある方

▶問い合わせ先=健康福祉課 高齢者支援係 ☎66-9102

15歳及び18歳に対するインフルエンザ任意予防接種の一部費用助成のご案内

今年度、15歳及び18歳になる方を対象にインフルエンザの予防接種費用について助成を行います。

インフルエンザ任意予防接種		
対象者	次の要件を満たす方 ・接種時において、町内に住所がある方 ・接種年度に15歳及び18歳に達する年齢の方 ・予防接種を10月1日から翌年2月末までの期間に接種した方	
町負担額	2,000円	15歳に達する年度に1回 18歳に達する年度に1回
本人負担額	予防接種料金(※医療機関により料金は異なります。)から町負担額を引いた金額	
医療機関に持っていくもの	①健康保険証 ②母子健康手帳(お持ちの方)	
医療機関	上三川町内、小山市、下野市、野木町など栃木県内にあるかかりつけ医療機関	
手続き等	現物給付 町内、小山市、下野市、野木町にある医療機関で接種した場合	償還払い 左記以外の医療機関で接種した場合
	医療機関の窓口で直接助成を受けられます。	接種費用の全額を医療機関に支払った後、町に助成申請することにより、助成を受けられます。 ※申請期間は接種日から1年間となります。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎66-9132

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。